

横浜市登録

要約筆記者養成講習会

～厚生労働省カリキュラム準拠～

要約筆記者とは・・・

聞こえないけど手話は苦手。
そんな中途失聴・難聴者のために文字で
情報を伝える役割を担います。
ペンを使った手書きとパソコン入力と
2つのタイプがあります。

STEP 1

令和6年度 受講希望者 説明・選考会 参加者募集!!

手書き コース

日時	令和6年 3月7日 (木) 10:30～12:30
内容	説明及び筆記実技の体験、漢字、聞き取り記入等簡単な適性テスト
費用	無料
受講条件	筆記具持参

講師 / 質問がなければ、次に

パソコン コース

日時	令和6年 3月7日 (木) 14:00～16:00
内容	説明及び聞き取り入力等簡単な適性テスト
費用	無料
受講条件	①筆記具、ノートパソコン (Mac 不可) 持参 ②パソコンの取り扱いができること ③入力速度：1分間に70文字程度



対象者 18歳以上の健聴の方で、横浜市内在住・在勤・在学の方、及びこの講習会を修了後に、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、合格後は横浜市に登録して活動できる方。

会場 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール2階 大会議室 AB

申込 普通ハガキに下記事項を記入し、**令和6年2月15日(木)必着**のこと。

- ◆記載事項◆ 行事名「令和6年度要約筆記者養成講習会説明選考会参加希望」・コース名・郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・FAX/TEL 番号・メールアドレス
- ◆宛先◆ 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752横浜ラポール3階 横浜市中途失聴・難聴者協会「要約筆記者養成講習会事務局」

※申込者には3月1日までに詳細案内を郵送します。

問合せ 横浜市中途失聴・難聴者協会 FAX475-2064
メール hamananchou1@hamashinren.or.jp

横浜市健康福祉局障害自立支援課 TEL671-3602 FAX671-3566

*この事業は、令和6年度予算が横浜市会において議決されることを前提としていますのでご了承ください。

STEP 2

養成講習会

履修	全38回(84時間) 令和6年4月11日(木)～令和7年2月6日(木)の期間(原則毎週木曜)				
会場	横浜ラポール 受講料 無料(テキスト代4000円)				
定員	各コース20名 ※説明・選考会に不参加の場合は受講できません。				
時間	<table border="1"> <tr> <td>手書きコース</td> <td>10:30～12:30(原則)</td> <td>パソコンコース</td> <td>14:00～16:00(原則)</td> </tr> </table>	手書きコース	10:30～12:30(原則)	パソコンコース	14:00～16:00(原則)
手書きコース	10:30～12:30(原則)	パソコンコース	14:00～16:00(原則)		

2コース 共通講義 午後(詳細は説明会にて) *修了者には修了証が交付されます。

STEP 3

全国統一要約筆記者認定試験

STEP 4

横浜市へ登録・通訳活動開始

- *1年次研修・登録者研修会があります。
- *登録者として活動された場合、派遣費と交通費が支給されます。



新横浜駅下車徒歩10分。無料送迎バスあり。